

第112回運営委員会概要 2月15日(水) 18:30~21:00

- ◆会場：柏崎原子力広報センター 2F研修室
- ◆出席運営委員：新野・佐藤・石坂・川口・高橋(武)・竹内・武本(和)・徳永・前田
・・・9名
- ◆出席委員：滝沢・武本(昌)・・・2名
- ◆オブザーバー：内閣府原子力委員会／秋庭悦子委員
内閣府原子力政策担当室／尾上政策調査員
保安院／飯野所長・岡野副所長・熊谷検査官 エネ庁／磯部所長
東電／長野副所長・佐野課長
- ◆事務局：広報センター／井口業務執行理事 石黒主事

(1) 要望書に対する説明

- 〈議長〉1月25日付けで地域の会として提出した「原子力発電所の安全・防災対策に関する要望書」について、原子力委員会から書面をいただいた。
本日の運営委員会に内閣府原子力委員会から秋庭悦子委員においでいただき、内容について説明をいただく。
- 〈秋庭委員〉地域の会からいただいた要望に対しどのように回答したらよいか検討した。要望書には主に安全のことについて書かれていた。現在、安全のことは原子力安全委員会、それ以外の政策、企画、立案、審議、決定は原子力委員会となっているため、安全のことに関しては回答ができないことになっている。しかしながら、今後の規制組織にはきちんとやってほしいということを見解として出している。
本日はいただいた要望書に対して誠意を示すという意味でも、原子力委員会の見解を直接説明させていただこうと参加させていただいた。
いただいた要望はいずれもこのとおりで考えている。

以下資料参照

- 〈議長〉何年も前からこのような視点が大切だと言われていながら改善ができない問題点については非常に重要ではあるが繰り返し指摘され、具体策に結びつく改善がなされない。それならば同じような文章をつくるのではなく、意識的に重要だということ、優先順位が読み取れるような工夫をして、身をもって優先順位を感じられるように繰り返しやっていくことが大切だと思っている。地域の会として原子力委員会に伝えられるのはそのことだけではないかと考えている。今は何が大事か、何を变えればいいのか、国民から望まれていることをキャッチし、それを具体策として作り込んでいく智恵として諮られれば今までに無いより良い方向になるのではないかとこの思いから要望書として提出させていただいた。
- 〈秋庭委員〉貴重なご意見ありがとうございます。国民的な議論をするためには、皆さまからたくさん意見をいただくことが重要だと考えている。その中で多いものは何か、望むものは何か、優先順位をつけていく必要がある。3.11以降、原子力委員会にも1万通以上の意見をいただいている。項目ごとに多くの意見があるが、情報公開が必要だということと、信頼できる情報を発信するべきだという意見が非常に多い。それはやはり重要視してきちんと取り込まなければいけないと思っている。それはぜひ委員会でも伝えていきたい。
- 〈委員〉原子力委員会は日本の原子力機構の中でもかなりトップの中心的組織で委員は高待遇。委員会はや(かなめ)の組織だと思っている。
しかし、3.11が起きてしまった。被害を受けた福島の人たちの気持ちになって

今の説明を聞いていると「まるで他人事のような」印象を受けた。『力が足りずにこのような結果をもたらして悪かった』という声は何もないということは責任を持つべき立場にある人としてどうなのか、という不信感を持った。

以前、秋庭さんが関わる全国組織で原発についてのイベントが柏崎市で行なわれたが、その組織は国から費用弁償されて、地元の意見を聞くということだった。これではまったく意味がないのではないかと。

また、前々任者の原子力委員会の木元さんは、プルサーマルが柏崎刈羽原発で問題になったときに地位を利用して意見を言いに来て地元に対立関係を持ち込んだ。これでは地元住民の信頼を得られない。そのようにいろいろな結果が3.11を生んだということにつながるのではないかと。

〈秋庭委員〉謝らなかったということについては本当に申し訳ないと思っている。ただ、今日は貴重な時間をいただいているので、そこから始めてよかったのか判断がつかなかった。そこから始めなかったことを深くお詫びしたい。

あすかエネルギーフォーラムが柏崎でイベントを行なったときに、それが国費だったことについて、いろいろな市民の活動はあると思うが、実際にお金を使わず活動するというのは難しいと思う。私どもは国の支援金やいろいろな支援金をお願いしながらやっているが、お金がなくてどのように活動したらよいのか知恵がない。こうあるべしということが教えていただけるならありがたい。

最後の内容については持ち帰ってしっかりと委員会に伝えたい。

〈委員〉原子力のことについて元締めといえば原子力委員会。福島事故のこともたぐっていけば原子力委員会にあたりつく。

原子力大綱の前の、長期計画のあり方に問題があった。1972年に出された計画では、1990年の電気需要が1億kw。現実には2012年でさえ4千何百万kw。それが原子力を煽り、日本列島が沈むほどの電気需要の計画を立ててきたことが問題だった。技術者も追いつけないほどの推進。そのことが反省につながっていなかったのではないかと。

それから、もんじゅ、核燃料サイクル。多額の税金を投入してこれを推進してきた人たちはどう考えるのか。この結果を招いた主要な人たちはどう責任を取るのか。今後どうしていくのか。多くの国民が同じように感じている。わかりやすく国民の前に明らかにすることが大切ではないかと。

〈議長〉地域の会が発足してから様々なことがあり、その都度「意見書」や「要望書」を出してきた。過去の責任は振り返らないとしても、その時点から責任の所在を明らかにする仕組みや考え方をもってほしい、それと同時に検証をしっかりと行なってほしいというのは旧年来の要望だった。

福島の事故は、ここで変わるべきことが変わらずに終わるなら、今後変わることはないのではないかとこの思いがある。責任や検証することを先送りせずに取り組む姿勢、議論する姿勢だけでも示してもらいたい。

また、国民参加というのは非常に難しいとは思いますが、夏には基本計画が出来上がると思うが、骨格が出来上がったあとに、はたして議論を行なうのかというのが大きな疑問。

地元には地元ならではの情報の蓄積があるのに、なぜそれを完成するまでに聞かないのか、不信感がある。

〈秋庭委員〉いただいた意見については持ち帰り、5人の委員で共有させていただく。責任の取り方は非常に重要だと思っているが、まずは検証されることが第一だと思う。国会の検証委員会が始まっている。その中で原子力委員会も問われることになると思うし、いずれかの形ではっきりさせなければならぬと思う。

〈議長〉責任の取り方は辞任をすることだけではない。このような責任があったと思う、と反省して後始末をきちんとする姿勢を示すことも責任の取り方と思う。

〈秋庭委員〉何かやらなければならないことはわかっている。まずは事故の検証をすること、

そこから始めなければならないと考える。国が決めたことというのは、全てが決まってから理解ください、というやり方が多い。それでは誰も納得しないし理解できない。大切なのはみんながどう思っているのか議論に参加しない限り納得感は得られないと思っている。なんとかそれを形にしたいと思っているので皆さんからもご協力をいただきたい。

〈議長〉委員会の会議の中に国民を入れるということではなく、今どのような状況なのか、何が課題なのか情報を都度公表し、国民が共有することが国民参加の第一歩だと思う。

〈委員〉政府から出てくる内容は恣意的で誰が本当に責任をもって考えているのか疑問。原子力委員会の方たちには国民の立場に立って政府に意見を言ってもらいたい。上から理由や説明もなしに決めたことを言われても、一般市民は納得しないし協力しようという気持ちにもならない。

政府の人たちは、基本的な部分について衿を正して自分たちで反省すべき。

〈秋庭委員〉貴重なご意見をありがとうございます。地域の会のように情報提供の場があるというのは全国にもあまり例がない。また機会を改めて定例会にも参加させていただきたい。

(2) 次回以降定例会の内容について (3月、4月、5月)

〈議長〉3月にオフサイトセンターで SPEEDI の勉強会をするということで検討してきたが年度末ということでそれが難しいということになった。SPEEDI に関して、知りたいことがはっきりすれば講師の選定もしやすくなる。

〈委員〉今後、防災の見直しなどが出てくると思うがそのような話題も盛り込んだ勉強会を望むのか。時期は4月でいいのか。

〈委員〉防災計画がはっきり決まるのを待っていたら1年以上かかる。

〈議長〉SPEEDI に関して、過大評価と憶測が住民の中にあると思う。SPEEDI にどんなことができるのか、モニタリングがどうなのかということをきちんと認識することが重要。

今後、憶測で防災に対して意見を述べることは非常に危険なので現実をきちんと解った上で、今後意見を述べるが必要。

SPEEDI の基礎について勉強をして事実を確かめ、現状を知るという内容で年度の初めに勉強会を行ってはどうか。

柏崎の地形や日本海側の年間通した特殊な気象環境があるのならば住民として知っておくべきではないか。それが事前情報としての基礎知識につながると思う。

(委員賛成)

〈議長〉時期は先方と事務局とで調整する。定例会とは別に4月中に行うことでどうか。

(委員了解)

◆ 3月の定例会について

〈議長〉3月の定例会はどのような内容にするか。

〈委員〉ストレステストについてはどのような状況か。

〈東京電力〉前回、News アトムで簡単に話をしたが時間をいただければ内容について説明したい。

〈委員〉中越沖地震以降、各号機ごとの解析とストレステストとの関連がわかるような項目をつくるなどわかりやすい説明をお願いしたい。

(東京電力 了解)

〈議長〉そもそもストレステストについてどこから発案され、このような指示があつてこの

ように行なっているという経緯をもう一度説明していただいてはどうか。

(委員賛成)

(保安院 了解)

〈委員〉オフサイトセンターでの SPEEDI の勉強会に際して、どういうことを聞きたいかなど、質問や要望を聞くことも必要ではないか。

(委員賛成)

〈委員〉3. 11 から1年が経過する。除染について、現状はどうなっていて、半年後どうなって、今後どのようにしていくのか。どこかから報告してもらいたいがどうか。

〈議長〉責任をもって説明できるのは環境省だが、ここにはいないので、その件は保安院に代行して調べていただいてもよいか。

〈保安院〉確認してみる。

〈委員〉東京電力の賠償に関してのことなど全体のことを知っておく必要があるのではないかと。一月間のことを報告の中に今後入れてもらうこともお願いしたい。

〈東京電力〉質問状をいただき文書で回答したい。

〈議長〉県には、防災のことについて進捗状況を。新年度予算を踏まえた防災計画の見込みや変更点など報告をお願いしたい。

◆ 4月以降の定例会について

〈議長〉新しい規制庁のことが決まり、順次説明をしていただくことになると思う。

(委員了解)

◆ 新年度の活動計画について

〈議長〉これは委員の皆さんに諮ったほうがよいか。

〈委員〉以前からの積み残しの内容もあるし、新しい体制に変わる流れもあるので運営委員会で大まかな内容を決めてはどうか。

(委員賛成)

〈議長〉委員の方から意見があればいつでも受けつける。

視点53号内容について (第103回定例会分)

- ・原稿を委員で確認して校了
- ・視点53号については「みんなのひろば」のスペース、全面の写真部分などに地域の会から発した要望書と内閣府原子力安全委員会等からの回答を入れてレイアウトする。

【決定事項】

〈3月定例会スケジュール (案)〉

前回からの動き (東京電力、保安院、エネ庁、行政)

ストレステストについて説明 (保安院・東京電力)

4月の勉強会内容について意見交換

その他

今後の日程について

第105回定例会	3月 7日 (水)
第113回運営委員会	3月14日 (水)
第106回定例会	4月11日 (水) 第2水曜日
第107回定例会	5月 9日 (水) 第2水曜日

会場はすべて柏崎原子力広報センター2F研修室

SPEEDIの勉強会(予定)について

日程：4月21日(土)午後、14日(土)午後、20日(金)夜のいずれかで調整中。

会場：オフサイトセンターを予定

その他：公開勉強会とするか検討中(会場の都合なども考慮)

平成 24 年 2 月 15 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 新野 良子様

原子力委員会
委員長 近藤 駿介

原子力発電所の安全・防災対策に関する要望について

柏崎市及び刈羽村の住民の皆様におかれましては、日頃より、国の原子力行政にご理解、ご協力を頂いておりますこと、心より御礼申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波により、東京電力福島第一原子力発電所は全電源喪失状態に陥りました。これに対する備えが十分でなかったため、立地自治体だけでなく広い範囲に環境汚染が発生したことにより多くの人々が避難を余儀なくされ、線量が高い地域において今もなお多くの人々が避難先から帰宅できず、コミュニティが分断され、不安かつ不便な生活を強いられています。また、各地の産業活動に出荷制限等が課せられているとともに、生活空間の放射線レベルの上昇が、特にお子さんを安心して生活させたいと願う多くの家庭に負担を強めています。

原子力基本法に則り、国民の生活水準の向上に資する原子力利用に関する政策を企画、審議、決定する責務を有する原子力委員会は、このことを誠に申し訳なく感じており、心からお詫びを申し上げる次第です。そして、事故発生以来、原子力委員会はこうした人々や地域に対する国の取組やサイトにおける廃止措置に向けての取組、そして、この被害の発生を踏まえた原子力安全規制のあり方などについての考えを、見解として示してまいりました。

このたび、貴会より頂戴いたしました平成 24 年 1 月 25 日付文書「原子力発電所の安全・防災対策について(要望)」は、委員間で共有し、関連する施策の企画、審議、決定において参酌させていただきます。なお、この機会に、このことに関する私どもの考えをひとこと述べさせていただきます。貴会にご参加の皆様、また、立地地域住民の皆様のご理解を賜れば幸甚です。

記

ご要望

- 1 原子力発電所の安全対策等の施策は、企画検討及びその実施に当たっては、発電所立地地域住民の多様な意見や要望を受け止め、共に考え反映させて下さい。
- 2 理解と合意のためには、関係者相互が、経過を含め情報共有することが不可欠と考えます。原子力に関する国の情報は、事実を速やかに公表し経過を共有して下さい。事

業者に対してもその旨を徹底して下さい。

- 3 原子力発電所の安全対策等の内容は、国民に分かりやすい言葉を用いて説明し理解を求めるように努力して下さい。
- 4 新年度に発足する新しい規制組織は、十分に機能を発揮する体制として下さい。

私どもの考え

- 1 原子力発電所の運営はもとより、原子力の研究、開発及び利用を進めるにあたっては、国民や原子力施設の立地地域社会の理解と信頼が大前提と認識しています。この認識に基づいて、国や事業者等の原子力関係者には、施設の安全対策等の施策については、その決定過程において国民とりわけ施設立地地域住民の多様な意見や要望を理解し、決定内容に反映させるとともに、その実施段階において、取組の状況について監査結果等も含めて皆様に説明して、ご意見を踏まえて取組の改良改善を図っていくべきと申し上げてきています。
なお、今後は、原子力施設の安全規制行政は、新たに発足する予定の原子力規制庁が担当しますが、この方針を遵守していただけるようお願いしていく所存です。
- 2 原子力委員会は、核物質防護等の機微情報を扱う議題や人事案件などを審議する場合以外は、全ての会議を公開し、会議終了後は資料や議事録をホームページ上に速やかに公開するように努めています。また、原子力関係機関に対しても、そうした原則に則って、国民へ情報を提供し、相互理解を図るよう求めてきています。
- 3 原子力発電所の安全対策等は、科学技術的な考察に基づいて設計され、評価され、実施されるものです。そうした作業に関与する専門家の間では技術用語を用いることが効果的で効率的な意見交換を可能にすることが多いと思われませんが、その決定過程に国民の参加を求めるためには、その内容が平易な日本語で説明されるべきは当然であり、委員会は関係者にそのような取組の重要性を指摘してきました。これからも絶えず、このことの重要性を指摘していきます。
- 4 原子力規制庁の発足に係る法律の改正案等は、既に国会に提出されており、今後、審議が行われると認識しています。原子力委員会は、原子力施設の潜在的な危険性の大きさを十分に踏まえて行われるべき安全規制活動に不十分な点があったことが今回の事故の根本原因の一つと認識し、新たに発足する原子力規制庁がより高い独立性、専門性、透明性を備えた絶えず安全を高めることを目指す組織となることを期待しています。

以上